

総合計画・地方創生総合戦略と新たな文化振興基本計画の施策との関係

第4次芦屋市総合計画後期基本計画(H27年度策定)

- 〔計画の構成〕◆基本方針〔4〕
 ◆目標とする10年後の姿〔15〕
 ◆施策目標〔35〕

総合計画のうち、文化に関連する施策

まちづくりの基本方針1 人と人がつながって新しい世代につなげる
 〔目標とする10年後の芦屋の姿〕

2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている

施策目標 2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある

- 2-1-1 芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。
- 2-1-2 芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。
- 2-1-3 市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します。
- 2-1-4 地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。

施策目標 2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている

- 2-2-1 多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。
- 2-2-2 外国人住民が安心して暮らせる共生のまちづくりを進めます。

総合戦略を総合計画の課題別計画として位置付け

芦屋市創生総合戦略(H27年度策定)

- 〔戦略の構成〕◆基本目標〔2〕
- 1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する◆主な取組〔2〕
 - 2 若い世代の子育ての希望をかなえる◆主な取組〔3〕

総合戦略のうち、文化に関連する施策

基本目標1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(1) 良質な住まい・住環境の形成

- 重点施策** ① 芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。
- ◎ 諸課題の解決策に文化の視点を取り入れ、各種計画などの施策の中で文化事業を実施
 - ◎ 本市の文化として、スイーツなどの食文化など、まちの魅力を広く発信
 - ◎ 文化ゾーンの3館（美術博物館、谷崎潤一郎記念館、図書館）が連携した事業の実施
 - ◎ 阪神間モダニズム（近代の文化財、歴史的建造物、芸術、文学等）を調査、研究し、市民のまちへの誇りや愛着を育む事業の実施

重点施策 ② 本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。

- ◎ 新たな広報媒体による魅力発信
- ◎ ご当地ナンバープレートの作成
- ◎ ふるさと寄附金を通じた情報発信

基本目標2 若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

重点施策 ③ 地域と連携した子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。

- ◎ あしやキッズスクエアを市立全8小学校で実施

【新たな文化振興基本計画の施策(案2)】

【施策の柱】

【基本施策】

① 芦屋の魅力の向上と継承

- (1)市民の自主的な文化活動の支援(①ア, ③ア)
- (2)高齢者、障がい者等の文化活動の充実(①イ)
- (3)暮らしの中で文化に感じることができるまちづくり(②エ)
- (4)文化団体の育成に関する支援(①カ)
- (5)国内及び国外との交流の促進(②イ)

② 子どもや若者に対する文化振興の展開

- (1)情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供(①ウ, ①エ)
- (2)社会参加と居場所の充実(①ウ, ①エ)
- (3)学校園・家庭・地域の連携による子ども・若者の育成の支援(①ウ, ①エ)

③ 文化に関する情報の集約と発信

- (1)地域の文化資源の継承と活用(②ア, ②)
- (2)文化活動に対する支援(①オ, ③ウ, ③エ, ③オ, ③)
- (3)学校施設、公共施設の活用(③イ)

※基本施策の文末の()は、現計画の施策体系